



日本転倒予防学会 第6回学術集会
開催趣意書

会 長

立川 厚太郎

(社会福祉法人新潟県身体障害者団体連合会理事長)

山本 智章

(医療法人愛広会新潟リハビリテーション病院院長)

副会長

奥泉 宏康

(長野県東御市立みまき温泉診療所所長)

上岡 洋晴

(東京農業大学大学院環境共生学専攻教授)

日本転倒予防学会 第6回学術集会

内 容

ごあいさつ	P. 3
会則	P. 4 - 5
協賛金寄付募集要項	P. 6 - 7
収支予算内訳	P. 8
転倒予防関連商品展示開催要項	P. 9
共催セミナー開催要項	P. 10
『日本転倒予防学会誌』広告募集要項	P. 11
各種申込書	P. 12 - 15

日本転倒予防学会 第6回学術集会

ごあいさつ

謹啓

寒冷の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、転倒予防は、喫緊の学術的・社会的課題であるという認識の下に、転倒予防医学研究会の10年間の学術的成果、社会的実績を基盤に、2014年4月より新たに日本転倒予防学会が発足致しました。これまで5回の学術集会を開催し、多くの参加者による活発な発表・討論がなされ、年3回の学会誌発刊をしてきました。

本学会は、医学・医療及び看護・介護・福祉分野・領域を中心としつつも、それらに留まらず、幅広く、多様な分野・領域の専門家や実践家の知識・技術・経験等を集めて、学術研究をより一層深めると共に、より具体的で実効のある社会的対応・実践を計画・実現することを目的として、たゆまぬ提言を発信して参りました。

このたび第6回学術集会を開催するにあたり、僭越ながら、私たちが第6回学術集会会長を務めさせていただくこととなりました。

2019年10月5-6日に新潟市・朱鷺メッセにおいて、学術集会を開催し、「転倒予防への挑戦、人を育て、社会へ広げる」をテーマに多職種連携が一層広がり深まるように、現在鋭意、企画・準備を進めております。

もとより、学術集会は会員の参加費等で賄い、その開催・運営には経費節減に努め、合理的な経費支出を行うべきものと心得ておりますが、大規模な集会となれば、会員参加費のみでは運営が必ずしも容易ではない状況になっております。

つきましては、厳しい社会情勢の中で誠に恐縮とは存じますが、本学会の理念をご理解頂き、何卒特段のご支援、ご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

謹白

2018年12月吉日

日本転倒予防学会 第6回学術集会

会長 立川 厚太郎 (新潟県新潟市中央区新潟県身体障害者団体連合会 理事長)

山本 智章 (医療法人愛が会新潟リハビリテーション病院 院長)

副会長 奥泉 宏康 (長野県東御市立みまき温泉診療所 所長)

上岡 洋晴 (東京農業大学大学院環境共生学専攻 教授)

日本転倒予防学会

理事長 武藤 芳照 (東京健康リハビリテーション総合研究所所長/東京大学名誉教授)

日本転倒予防学会

会 則

第1章 総則

- 第1条 本会は、日本転倒予防学会（英語標記 The Japanese Society for Fall Prevention）と称する。
第2条 本会は、事務所を東京都内に置く。

第2章 目的および事業

- 第3条 本会は、転倒に関わる学際的研究を推進すると共に、転倒予防に関わる社会啓発活動を行い、もって学術の発展と人々の健康増進に寄与することを目的とする。
第4条 本会は、前条の目的達成のために次の事業を行う。
1) 学術集会の開催
2) 機関誌、図書その他の刊行
3) 転倒とその予防に関する教育・啓発および人材育成
4) その他、本会の目的達成に必要な事業

第3章 会員

- 第5条 本会は、正会員、施設・団体会員、単年度会員、名誉会員、賛助会員、および支援会員をもって構成する。
1) 正会員は、本会の目的に賛同し、所定の会費を納入した個人。
2) 施設・団体会員は、本会の目的に賛同し、所定の会費を納入した施設又は団体。
3) 単年度会員は、学生の筆頭演者および機関誌等の筆頭著者、共著者。
4) 名誉会員は、別に定める細則により承認された者で、年会費は免除される。
5) 賛助会員ならびに支援会員は、本会の目的に賛同して、これを援助する者で、理事会の承認を受けた個人または団体とする。
2. 正会員および名誉会員は、研究業績を本会の主催する学術集会および機関誌等に発表し、さらに機関誌の配布を受けることができる。
3. 施設・団体会員は、機関誌（2冊）の配布を受け、1施設（団体）につき4名までが正会員として登録でき、会員名は随時変更可能とする。
4. 賛助会員は、機関誌の配布を受け、本会の主催する学術集会へ1口につき1名の無料参加ができる。
第6条 本会の年会費は次のとおりとし、毎年度支払うものとする。
1) 正会員 7,800円
2) 施設・団体会員 30,000円
3) 単年度会員 3,000円
4) 賛助会員（1口） 100,000円
5) 支援会員（1口） 10,000円

- 第7条 本会に入会を希望する者は、年会費を添えて所定の入会申込書を理事長に提出しなければならない。
第8条 退会を希望する会員は、理事長に退会届を提出するものとし、会費に未納がある時は、これを可及的速やかに全納しなければならない。ただし、一旦納付された会費は理由を問わずこれを返還しない。
第9条 3年以上会費を納入しない会員は退会したものとみなす。ただし、留学その他やむを得ない理由により会費後納を希望する者は、文書にて理事長にその旨を提出しなければならない。
第10条 本会の会則・細則に背く行為のあった会員は、評議員会の決議により、除名することができる。

第4章 役員および評議員

- 第11条 本会に次の役員を置く。その選出および任期等については別に定める。

理事 25名以内（理事長、副理事長各1名を含む）
監事 2名 会長 1名
副会長 1名

- 第12条 理事は、理事会を組織し、会則第4条に定める事項のほか、本会運営上の重要事項について審議し、評議員会の議を経て会務を執行する。
2. 理事会には理事長および副理事長を置く。
3. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故等があるときは、その職務を代行する。理事長が欠けたときは、その残任期間中、理事長に就任する。
第13条 理事長および副理事長以外の理事は、本会の運営に関する職務（総務、編集、渉外）を分担掌握し、理事長を補佐する。
第14条 監事は、本会の会務を監査し、必要があれば理事会に出席して意見を述べるができる。
第15条 会長は、学術集会を組織運営する。
2. 会長および次期会長は、その任期中、理事会に出席して意見を述べるができる。

- 第16条 本会に評議員会を置く。その選出および任期等は、別に定める。
2. 評議員は、評議員会を組織し、理事長の諮問に応じ、本会の運営上の重要事項について審議決定する。

- 第17条 本会には、業務を処理するため、必要な職員を置くことができる。
2. 職員は有給とし、理事会の議を経て、理事長が任免する。

第5章 会議

- 第18条 理事会は、理事長が必要に応じ随時召集する。
2. 理事会は、過半数（委任状を含む）の出席がなければ、これを開会することはできない。
3. 理事長の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときには、議長の決するところによる。
4. 理事会は、次の事項を審議し、評議員会に諮り、総会において承認を受けなければならない。
1) 次期会長、次々期会長の選出
2) 事業報告および収支決算
3) 事業計画および収支予算
4) 会則および細則の変更
5) その他、理事会または評議員会で必要と認めた事項
- 第19条 評議員会は、理事長が原則として年1回召集する。
2. 評議員会は、評議員数の2分の1以上（委任状を含む）の出席がなければ、会議を開き議決することができない。評議員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 第20条 全正会員を対象とした総会は、毎年1回学術集会の期間中に理事長がこれを召集し、会務の報告を行い、承認を受けなければならない。
2. 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
3. 総会の議事および議決事項は、機関誌に公告し、会員に通知する。
- 第21条 理事会、評議員会、総会の議長は、理事長がこれにあたる。理事長に事故があるときには、副理事長がこれにあたる。
2. 議長は、理事会および評議員会の会議議事録を作成しなければならない。議事録は出席者氏名および議事の要旨を記載し、議長および議長の指名した出席者2名の署名捺印を要する。
- 第22条 理事長は、必要に応じ評議員会の承認を受け、各種委員会を置くことができる。

第6章 資産および会計

- 第23条 本会の資産は、次のとおりとする。
1) 本会開設当初から継続した財産目録記載の財産
2) 会費
3) 事業に伴う収入
4) 資産から生ずる果実
5) 寄附金品
6) その他の収入
- 第24条 本会の資産を分けて、基本財産および運用財産の2種とする。
2. 基本財産は、財産目録のうち、基本財産の部に記載する資産、および将来基本財産に編入される資産で構成する。
3. 運用財産は基本財産以外の資産とする。
4. 寄附金品であって寄付者の指定あるものは、その指定に従う。
- 第25条 本会の資産は、理事長がこれを管理する。
2. 本会の重要な資産の処分については、理事長・評議員会および総会の決議を経なければならない。
- 第26条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもって充てる。
- 第27条 本会の収支決算および予算は、理事会および評議員会の議を経て、総会の承認を受けなければならない。
- 第28条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終了する。

第7章 学術集会

- 第29条 本会は、年1回以上学術集会を開催する。
2. 集会には会長を置き、その選出等は別に定める。
3. 集会の開催予定地および開催時期等は、理事会の議を経て、評議員会で決定し、総会に報告する。

第8章 本会の授賞

- 第30条 本会に、学術賞、その他の賞を置く。
2. 各賞の種類、審査等については別に定める。

第9章 付則

- 第31条 本会則の改廃は、理事会および評議員会の議決に基づき、総会の承認を受けなければならない。
2. 本会則は、2014年4月1日より施行する。
3. 本会則は、2016年10月2日より施行する。

日本転倒予防学会 第6回学術集会 協賛金寄付募集要項

1. 会議の名称： 日本転倒予防学会 第6回学術集会
2. 会 期： 2019年10月5日（土）、6日（日）
3. 会 場： 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島6番1号
TEL：025-246-8400 FAX：025-246-8411
4. 参加予定人数： 1,000名

5. 学術集会プログラム（予定）

2019.10.5（土）	（午前）	（午後）		（夜）
第1会場 A	市民公開講座	実践セミナー、イベントセミナー		情報交換会 (ホテル日航新潟 31F)
第1会場 B		企業展示、書籍販売、ドリンクコーナー		
2019.10.6（日）	（午前）	（昼）	（午後）	（夜）
第1会場 A	開会式、大会長講演、 パネルディスカッション1、スポンサードセミナー1	ランチョンセミナー1	総会、 パネルディスカッション、閉会式	—
第2会場	スポンサードシンポジウム、スポンサードセミナー2	ランチョンセミナー2	シンポジウム2	—
第3会場	モーニングセミナー1、シンポジウム1、 スポンサードセミナー3、スポンサードセミナー4	—	ワークショップ 1	—
第4会場	モーニングセミナー2、一般口演1～3	—	—	—
第5会場	ポスター			—
第1会場 B	企業展示、書籍販売、ドリンクコーナー			—

6. 寄付金募集要項

- ①募金の名称：日本転倒予防学会 第6回学術集会
- ②募金の目的：日本転倒予防学会 第6回学術集会の運営に対する助成のため
- ③募金目標額：1,525,000円
- ④募金期間：2018年12月3日（月）～2019年10月4日（金）
- ⑤寄付金振込先：銀行名 — 第四銀行 新崎支店（店番 276）
口座種別 — 普通
口座番号 — 5009051
口座名義 — 日本転倒予防学会第6回学術集会 会長 山本智章
ニホンテントウヨボウガツカイダイロツカイガクジュツシユウカイ
カイチヨウ ヤマトノリアキ
- ⑥免税措置：この寄付金に対する免税措置はございません。

7. 寄付申込書送付先

学術集会運営事務局
株式会社ドウ・コンベンション
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23 アクセス御茶ノ水ビル5F
TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117
E-mail：jsfp2019-office@umin.ac.jp
担当：倉内 大輔

8. 組織

- 大会長 立川厚太郎（社会福祉法人新潟県身体障害者団体連合会）
山本 智章（医療法人愛広会新潟リハビリテーション病院）
- 副会長 奥泉 宏康（長野県東御市立みまき温泉診療所）
上岡 洋晴（東京農業大学大学院環境共生学専攻）
- 理事長 武藤 芳照（東京大学名誉教授/東京健康リハビリテーション総合研究所）
- 理事 石川 正恒（洛和ヴィライリオス/洛和会音羽病院正常圧水頭症センター）
梅原 里実（高崎健康福祉大学看護実践開発センター）
大高 洋平（藤田保健衛生大学医学部リハビリテーション医学Ⅰ講座）
岡田 真平（公益財団法人身体教育医学研究所）
金森 雅夫（立命館大学スポーツ健康科学部スポーツ健康科学研究科）
上内 哲男（東京蒲田医療センターリハビリテーション科）
菅 栄一（菅整形外科・皮膚科クリニック）
北湯口 純（島根県雲南市立身体教育医学研究所うんなん）
近藤 和泉（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）
鮫島 直之（国家公務員共済組合連合会東京共済病院脳神経外科）
鈴木 隆雄（桜美林大学老年学総合研究所/国立長寿医療研究センター/桜美林大学加齢・発達研究所）
鈴木みずえ（浜松医科大学臨床看護学講座）
高杉紳一郎（佐賀整肢学園こども発達医療センター）
萩野 浩（鳥取大学医学部保健学科/附属病院リハビリテーション部）
橋口 知（鹿児島大学教育学部健康教育講座）
原田 敦（国立長寿医療研究センター）
山本 創太（芝浦工業大学工学部機械機能工学科）
山田 実（筑波大学大学院人間総合科学研究科）
渡邊 洋（渡辺整形外科）
- 監事 桂川 保彦（帝京平成大学医療健康スポーツ学部医療スポーツ学科）
望月浩一郎（虎ノ門協同法律事務所）

日本転倒予防学会 第6回学術集会

収支予算内訳

1. 収入の部		(円)
学術集会参加費	5,800,000	
(招待 無料 × 50名=0円)		
(会員 5,000円×500名=2,500,000円)		
(非会員 8,000円×400名=3,200,000円)		
(学生 2,000円× 50名=100,000円)		
プログラム・抄録集	400,000	
(2,000円× 200冊)		
展示出展料	2,200,000	
(220,000円×10社)		
セミナー共催費	9,475,000	
(ランチョンセミナー1 : 1,650,000円)		
(ランチョンセミナー2 : 1,650,000円)		
(イブニングセミナー : 1,650,000円)		
(スポンサードシンポジウム : 1,000,000円)		
(スポンサードセミナー1 : 1,000,000円)		
(スポンサードセミナー2 : 770,000円)		
(スポンサードセミナー3 : 770,000円)		
(スポンサードセミナー4 : 385,000円)		
(モーニングセミナー1 : 300,000円)		
(モーニングセミナー2 : 300,000円)		
広告掲載料	600,000	
(第6回学術集会プログラム・抄録集 600,000円)		
寄付金	1,525,000	
	合計	20,000,000
2. 支出の部		(円)
会場費	2,500,000	
人件費	3,200,000	
印刷費 (チラシ、ポスター、抄録集)	3,000,000	
通信連絡費 (郵送費等)	150,000	
飲食関係費 (情報交換会費、ドリンクコーナー)	1,500,000	
招聘関係費 (旅費、宿泊費、講演料)	1,500,000	
運営委託費	2,000,000	
ホームページ作成料	500,000	
発表機材	3,000,000	
看板装飾関係費 (ポスターパネル、展示基礎小間)	2,000,000	
雑費、事後処理関係費	650,000	
	合計	20,000,000

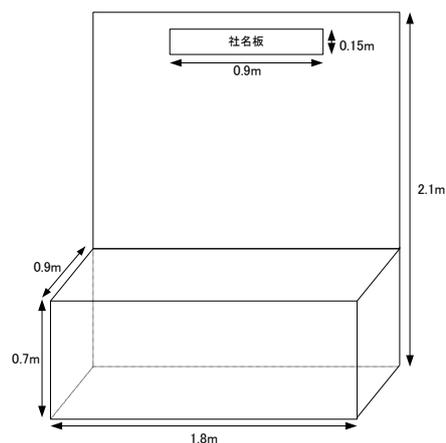
日本製薬工業協会の透明性ガイドラインについて

本学会は日本製薬工業協会が示す「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、「貴社と医療機関及び医療関係者との関係の透明性に関する指針」に従い、学会等の会合開催にかかる費用を「学会名」「共催セミナー名」の通りに、貴社のウェブサイト上に公開することに同意します。

日本転倒予防学会 第6回学術集会 転倒予防関連商品展示開催要項

1. 会 期： 2019年10月5日（土）、6日（日）
2. 会 場： 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島6番1号
TEL：025-246-8400 FAX：025-246-8411
3. 搬入設営： 2019年10月5日（土）13：00～ （予定）
4. 展 示： 2019年10月5日（土）15：00～17：00（予定）
2019年10月6日（日）09：00～16：00（予定）
5. 撤去搬出： 2019年10月6日（日）16：00～18：00（予定）
6. 基礎小間： 基礎小間は右下図の仕様です。特装をされる場合は各社でお願い致します。
(基礎：バックパネル（白色）、机（幅1.8m×奥行0.9m×高さ0.7m）、社名札）
7. 使用電力： 別紙、展示出店申込書に申込電容量をご記入下さい。
8. 展示費用（消費税込み）： 220,000円／1小間
9. 振込先：
銀行名 — 第四銀行 新崎支店（店番 276）
口座種別— 普通
口座番号— 5009051
口座名義— 日本転倒予防学会第6回学術集会 会長 山本智章
ニホンテントウヨボウガツカイダイロツカイガクジュツシユウカイ カイチヨウ ヤマトノリアキ
10. お問い合わせ先：

学術集会運営事務局
株式会社ドウ・コンベンション
〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23-5F
担当：倉内 大輔
TEL：03-5289-7717 / FAX：03-5289-8117
E-mail：jsfp2019-office@umin.ac.jp



※誠に勝手ではございますが2019年8月31日（土）までに別紙申込書をFAX下さいますようお願い申し上げます。
また、スペース等の関係上、小間割りが貴意に沿わないことがございますこと、予めご了承ください。

日本転倒予防学会 第6回学術集会 共催セミナー開催要項

1. 会 期： 2019年10月5日（土）、6日（日）
2. 会 場： 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター
〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島6番1号
TEL：025-246-8400 FAX：025-246-8411

3. セミナー及び共催費：

月日	曜	時間（予定）	セミナー名	記号	会場（席数/アター）	共催費（税込み）
2019.10.5	土	17:00-18:00	イブニングセミナー	ES	第1会場A（約500席）	1,650,000円
2019.10.6	日	08:20-08:50	モーニングセミナー1	MS1	第3会場（約200席）	300,000円
			モーニングセミナー2	MS2	第4会場（約200席）	300,000円
		09:40-10:30	スポーツサポートシンポジウム	SP	第2会場（約500席）	1,000,000円
		10:40-11:10	スポーツサポートセミナー4	SS4	第2会場（約500席）	385,000円
		11:20-12:20	スポーツサポートセミナー1	SS1	第1会場A（約500席）	1,000,000円
			スポーツサポートセミナー2	SS2	第2会場（約500席）	770,000円
		11:30-12:30	スポーツサポートセミナー3	SS3	第3会場（約200席）	770,000円
		12:30-13:30	ランチョンセミナー1	LS1	第1会場A（約500席）	1,650,000円
ランチョンセミナー2	LS2		第2会場（約500席）	1,650,000円		

※共催費用に含まれるもの

会場費、口演発表機材一式、PCオペレーター（1名）、セミナー案内看板（1枚）、控室料

※共催費用に含まれないもの

座長並びに演者への交通費、宿泊費、謝礼、セミナー案内チラシ作成料、照明係り、アナウンス係り、お弁当並びに貴社資料配布スタッフ

4. 振込先：

銀行名 — 第四銀行 新崎支店（店番 276）

口座種別 — 普通

口座番号 — 5009051

口座名義 — 日本転倒予防学会第6回学術集会 会長 山本智章

ニホンテントウヨボウガツカイダイロツカイガクジュツシユウカイ カイチヨウ ヤマトノリアキ

5. お問い合わせ先：

学術集会運営事務局

株式会社ドウ・コンベンション

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-23 アクセス御茶ノ水ビル5F

TEL：03-5289-7717 FAX：03-5289-8117

E-mail：jsfp2019-office@umin.ac.jp

担当：倉内大輔

誠に勝手ではございますが2019年6月30日（日）までに別紙申込書をFAXくださいますようお願い申し上げます。

『日本転倒予防学会誌』 広告募集要項

当誌における広告募集要項は、次の通りです。

1. 広告掲載予定誌 A4 判（表紙カラー、中頁モノクロ）、年 3 回発行

『日本転倒予防学会誌 第 6 巻 第 1 号』2019 年 6 月 10 日発行予定 1850 部予定

『日本転倒予防学会誌 第 6 巻 第 2 号（学術集会特別号）』2019 年 9 月 10 日発行予定 2000 部予定

『日本転倒予防学会誌 第 6 巻 第 3 号』2020 年 3 月 10 日発行予定 1850 部予定

2. 配布先

日本転倒予防学会会員、全国の大学・研究機関、病院、施設、関連企業及び関連団体など

（※第 2 号につきましては、学術集会参加者の方にも配布されます）

3. 広告掲載料（消費税別）

①（2019 年度発行の第 1 号、第 2 号、第 3 号の 3 回分まとめでの料金になります）

内訳 ~~表 4（裏表紙 1 頁）カラー 350,000 円~~

~~表 3（裏表紙前頁）カラー 150,000 円~~

~~表 2（表表紙次頁）カラー 200,000 円~~

中頁（上以外の 1 頁）モノクロ 80,000 円

半頁（中頁の 1/2 頁）モノクロ 50,000 円

②（2019 年度発行の第 2 号（学術集会抄録）、第 3 号の 2 回分まとめでの料金になります）

内訳 中頁（上以外の 1 頁）モノクロ 60,000 円

半頁（中頁の 1/2 頁）モノクロ 40,000 円

③（2019 年度発行の第 2 号（学術集会抄録）のみの料金になります）

内訳 中頁（上以外の 1 頁）モノクロ 50,000 円

半頁（中頁の 1/2 頁）モノクロ 30,000 円

※ 広告掲載の場合、学会誌各 1 部を謹呈します。

4. 学会誌作成費見込（2019 年度総額）

6,000,000 円（消費税別）

5. 広告掲載社目標数および広告掲載料目標額

表 4, 表 3, 表 2、各 1 社、中頁（①12 社 ②2 社 ③2 社）、半頁（①8 社 ②3 社 ③6 社）

総計 32 社

総計 2,580,000 円（消費税別）

6. 入稿形式

フィルム、データ入稿（PDF：文字情報を含まないもの）、紙版のいずれか

7. 入稿締め切り

各会誌発行日の 20 日前（※ご相談に応じます）。

8. 申込及び広告原稿（版）送付先

※ 掲載申込⇒日本転倒予防学会事務局担当：甲斐美和子、高橋いずみ

申込用紙 D に必要事項をご記入の上、FAX またはメールにてお送り下さい。

〒104-0045 東京都中央区築地 2-12-10 築地 MF ビル 26 号館 5F(株)朝日エル内

TEL/FAX 03-3544-6112 E-mail: jimukyoku@tentouyobou.jp

※ 原稿送付先⇒株式会社さくら工芸社担当：俵木正幸

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-4-10

TEL03-3261-6598 FAX03-3261-1988 E-mail: m.tawaragi@sakura-kougeisha.co.jp

9. 広告掲載料の振込

※ 最初の掲載号発行（6 月または 9 月）後、掲載予定分もまとめて、請求書を発行いたしますので、1 ヶ月以内のご入金をお願いいたします。

※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料は別途貴社の負担とさせていただきます。

日本転倒予防学会 第6回学術集会
寄 付 申 込 書

日本転倒予防学会 第6回学術集会
会長 立川 厚太郎、山本 智章
FAX：03-5289-8117 (運営事務局 株式会社ドゥ・コンベンション行)

金 _____ 円也

趣旨に賛同し上記金額を「日本転倒予防学会 第6回学術集会」への協賛寄付として申し込みます。

年 月 日

御社名：
(※法人名からご記載ください。)

よみがな：

代表者：

御担当者：

御住所： 〒

電話番号：

ファックス：

E-mail：

尚、寄付金は平成 年 月 日頃までに指定銀行口座に払い込む予定です。

日本転倒予防学会 第6回学術集会
転倒予防関連商品展示申込書

日本転倒予防学会 第6回学術集会

会長 立川 厚太郎、山本 智章

FAX : 03-5289-8117 (運営事務局 株式会社ドウ・コンベンション行)

ご記入日 : 年 月 日

〆切日 : 2019年8月31日 (土)

御社名 : (よみがな) : 部署名 : ご担当者 :			
ご住所 : 〒			
TEL :		FAX :	
E-mail :			
基礎小間渡し <small>(バックパネルと展示機を準備します)</small>		スペース渡し <small>(バックパネルのみ準備します)</small>	
展示品名 (予定) :			
【オプション】 別途、費用がかかります。			
スポットライト	8,640 円 / 1 対 (2 コ)	必要 / () 対	不要
コンセント (100V / 2 口平行)	3,240 円 / 1 本	必要 / () 本	不要
申込電力量 (0.5kw 単位) ※別途、工事費がかかります	5,400 円 / 0.5kw	必要 / () kw	不要
その他、ご希望など :			
展示料金 : 220,000 円 × () 小間			
ご請求書		必要	不要

日本転倒予防学会 第6回学術集会
共催セミナー申込書

日本転倒予防学会 第6回学術集会

会長 立川 厚太郎、山本 智章

FAX : 03-5289-8117 (運営事務局 株式会社ドウ・コンベンション行)

ご記入日： 年 月 日

〆切日：2019年6月30日(日)

	<input type="checkbox"/> ES	<input type="checkbox"/> MS1	<input type="checkbox"/> MS2	<input type="checkbox"/> SP	
<input type="checkbox"/> SS1	<input type="checkbox"/> SS2	<input type="checkbox"/> SS3	<input type="checkbox"/> SS4	<input type="checkbox"/> LS1	<input type="checkbox"/> LS2
御社名： (よみがな)：					
ご担当者名：					
ご住所：					
TEL：					
FAX：					
E-mail：					
座長，演者，発表テーマのご希望：					
ご請求書			必要 不要		


FAX 番号 03-3544-6112
 Email: jimukyoku@tentouyobou.jp

日本転倒予防学会 行き

申込み日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

日本転倒予防学会誌 2019 (第6巻第1号、第2号、第3号)
 広告掲載申込書

会社・機関名			
担当部署		担当者	
連絡先	〒		
TEL		FAX	
E-mail			

下記の通り、日本転倒予防学会誌への広告掲載を申し込みます。(該当部分に○印および数)

掲載場所	I 表周り カラー	(1) 表4—(裏表紙1頁)—	(2) 表3—(裏表紙前頁)—
	II 中頁 モノクロ	(4) 中1頁 頁数 () 頁	(5) 中1/2頁 頁数 () 頁
希望掲載号	1号~3号	2号~3号	2号のみ
会員資格の有無	(1) 会員	(2) 非会員	
入稿方法	(1) フィルム	(2) データ入稿	(3) 紙版
紹介者 (ご所属/ご氏名)	/		
備考	※代理店を通じて入稿する等、その他特記事項があれば記載ください。		

[申込先] 日本転倒予防学会事務局
 〒104-0045 東京都中央区築地 2-12-10 築地 MF ビル 26 号館 5F(株)朝日エル内
 TEL・FAX : 03-3544-6112 (担当: 甲斐、高橋) E-mail : jimukyoku@tentouyobou.jp